

児童センター（自由来館・留守家庭児童会）・子育て支援センターをご利用の保護者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策として、各児童センター及び子育て支援センターの利用の自粛等をお願いしておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日（月）から通常通りの運営となります。

ただし、利用する場合は、感染症対策として、下記に定める利用条件を設定した上で利用していただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼利用条件▼

- ① ご家庭において健康状態の確認を行い、施設利用前には検温をお願いします。
（健康状態・検温状況が不明な場合は利用いただけません。）
- ② 利用する場合は、必ずマスクの着用をお願いします。
また、手洗い・手指消毒等による感染症対策をお願いします。
（マスクの着用をしていない場合は、利用できません。）
- ③ 発熱や呼吸器症状、風邪の諸症状・体調不良がみられる場合は、利用できません。
- ④ 入館時には、お名前・住所・連絡先などの記入をお願いします。
（留守家庭児童会の利用児童は除く）
- ⑤ 利用者が多数の場合は、状況により制限させていただきます。
（留守家庭児童会の利用を優先します。）
- ⑥ 集団（多人数）利用される場合は、状況により制限させていただきます。
- ⑦ 感染リスクもありますので、保護者の責任で利用してください。

※ 以上の条件が厳守できない場合は、各施設の利用はできません。